

## 平成27年3月 施政方針

### (1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、平成27年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員の皆様をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新年度(平成27年度)予算は、私が町長に就任し、折り返しの節目にあたる3年目の予算を編成し提案させていただくものでございます。

一昨年、私は、「人とまちがきらめく和(やわらぎ)のふるさとづくり」をめざし、4つの政策からなる『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』を公約として掲げ、町長に就任し、これらの公約を実現すべく、議会をはじめ、住民皆様のご理解とご協力をいただきながら、新たな諸施策に取り組み、充分とはいえないものの町行政を前に進めることができましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

今年は、戦後70年、平成27年度は、町制施行90周年の節目の年にあたります。日本の復興、今日の王寺町の礎を築いていただいた先人の方々に心から感謝を申し上げますとともに、世界の恒久平和と国土・郷土の発展を心から祈るものでございます。生まれ育ったふるさと「王寺」をより素晴らしいまちとして、将来へ繋いでいくことが私の使命であると認識し、新年度においても、引き続き、『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』に基づく政策を、より具現化し諸施策を推進してまいります。

さて、政府において、我が国が直面する人口減少克服・地方創生という構造的な課題に正面から取り組むために、昨年9月3日に「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。11月28日には「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、12月27日には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(長期ビジョン)」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策の基本的な方向等を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)」が閣議決定されました。

総合戦略においては、「人口減少と地域経済縮小の悪循環というリスクを克服する観点から、東京一極集中の是正、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえること、地域の特性に即した地域課題の解決という基本的な視点の下、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立により、活力ある日本社会の維持を目指す。」とされています。また、地方創生においては、地方が自ら考え、責任をもって戦略を推進する観点

から、今後、地方公共団体においても、国の長期ビジョンと総合戦略を参考に、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定することが求められています。

このことから、本町においても、今後5年間の目標や施策の基本的方向を定めた「総合戦略」を平成27年度中に策定することになりますが、特に少子化・人口減少対策として、王寺町が子育てしやすいまちとなるように、結婚、妊娠、出産、子育て、教育のそれぞれのステージにおける「切れ目」のない支援などの効果的な政策を、皆様のご意見をいただきながら共に考え、進めてまいりたいと考えております。

## (2. 平成26年度の実績)

まずは、平成27年度の予算概要に先立ち、昨年度(平成26年度)の主な行政運営について、述べさせていただきます。

「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取り組みとして、昨年8月31日に、久度第二雨水貯留池において、水害を想定して「王寺町防災訓練」を実施いたしました。久度地区の電柱には「昭和57年水害時」と「大和川堤防決壊時」の浸水の深さの表示を行い、訓練に参加された皆さんは、水害の恐ろしさと自分の身を守る避難の大切さを再認識いただいたことと推察します。水害だけでなくあらゆる災害を想定した新たな「王寺町地域防災計画」を策定いたしました。皆様にこの計画をお知らせし、理解を深め、今後に活かしていただけるように、今月21日に「防災フォーラム」を開催し、防災・減災意識の高揚を図ってまいります。

公共施設の耐震化として、災害時に災害対策本部として機能する役場本庁舎の耐震補強工事が間もなく完成するほか、各小・中学校の校舎、体育館において、窓ガラスの飛散防止だけでなく、落下物や転倒物から子どもたちを守るとともに地域住民の避難場所としての機能を万全にするため、非構造部材の耐震化を終えました。

「防犯」では、緊急時の避難場所として「老人・子ども110番の家」の旗の設置を通じた取組みについて、自治会長の皆様にご協力をいただきながら、各地域において旗の更新と再設置を行いました。

「住み続けたいまちづくり」では、「健康」への取り組みとして、昨年6月から、ウォーキングを中心とした健康づくりを推奨するため、ぐるっと王寺健康ウォークとして、「ウォーキング実践教室」や運動の効果を測定できる「てくてく健康チェック

デー」を開始いたしました。9月からは、誰でも気軽に健康づくりを開始し、実践できる拠点として県内2か所目の「奈良県健康ステーション」を誘致いたしました。

また、王寺駅周辺において、たばこを吸う人と吸わない人が互いに気持ちよく共存できるように「王寺町路上喫煙の防止に関する条例」を昨年7月から施行し、喫煙マナーの向上とともに、美しいおもてなし空間を創出しました。

「福祉」への取り組みとしては、学校施設において、誰もが安心して快適に利用していただけるようにユニバーサルトイレの設置や温水洗浄機能を付加するなど、バリアフリー化を進めました。

「雇用創出」への取り組みでは、王寺駅に直結した王寺町地域交流センターに、奈良労働局と連携のもと、町村では、西日本初(全国3番目)となる「まっち☆ジョブ王寺～ハローワーク～」を昨年12月にオープンいたしました。就業機会の創出を目的に、身近なところで、全国の求人情報の検索、提供や職業相談・職業紹介などができる環境整備を図りました。

「観光振興・地域活性化」への取り組みとしては、王寺町の観光・広報大使である「雪丸」を全国に発信するため、昨年「ゆるキャラグランプリ2014」にエントリーし、皆様の熱いご支援のお陰をもちまして、401,189票を獲得、1,699体中11位(県内1位)の成績を収めることができました。本年2月6日には奈良日日新聞社の「第5回県内ゆるキャラ大集合&大投票」において、第1位を獲得、見事連覇を達成いたしました。皆様のご支援に心から感謝申し上げます。

また、昨年10月には、雪丸と郷土の歴史を伝えるための童話(聖徳太子と愛犬雪丸のものがたり)を発刊し、地域の歴史について理解を深めるため、中学校の全生徒に配布したほか、県内の中学校や高校、図書館などにも配布し、多くの皆様に王寺町を知っていただき大変好評を得たところです。

昨年11月22日には、地域の絆が強く、町外からもたくさんの方々が訪れ、常に賑わいがある、そんな王寺町をめざすとともに、王寺町の魅力を再発見していただくため、王寺町の地域特性である「水辺空間」と「歴史空間」を活かしたイベント「王寺ミルキーウェイ(天の川)」を開催いたしました。約1万人の方々が会場を訪れ、イベントを満喫されるとともに、町の魅力を大いに発信することができました。

なお、一昨年6月の町公式マスコットキャラクター「雪丸」誕生から昨年11月までのこれらの取り組みによる経済波及効果及び広告効果は、約5千万円と県内研究所で試算されております。

「未来を担う人づくり」では、「子育て支援」として、昨年4月から、保育園における第2子のうち、特に保育料の負担が高い0歳児から2歳児の保育料の減免を開始し、保護者の経済的負担を軽減いたしました。学童保育においても、保育時間を放課後「午後5時」から「午後6時」までに、「第3土曜日のみ」から、「毎週土曜日」に、土曜日、夏休み等の学校休業日の保育時間についても、「午前9時から午後5時まで」から「午前8時30分から午後6時」まで、それぞれ拡大いたしました。

「子どもの健康」への取り組みでは、大切な子どもたちの命を守り、健やかに成長できるように、昨年4月から「ロタウイルス予防接種」「おたふくかぜ予防接種」「B型肝炎予防接種」の3種類について、予防接種費用の1/2の助成を開始いたしました。

「子どもの教育」への取り組みでは、急速に進むグローバル化に対応し、国際社会でも活躍できる人材を育成するため、幼稚園から中学校まで切れ目なく英語教育を受けることができるよう外国人講師によるネイティブな英語体験の機会を設け、特に小学1年生から4年生の英語に親しむ時間数を拡充いたしました。

昨年9月から、幼稚園においては、保護者の子育てを支援するため、従来の教育時間終了後から午後4時まで、「預かり保育」を開始し、66%の保護者の方々が利用されています。また、小、中学校においても、地域の経験豊富な方々のご協力を得て、児童、生徒の学力及び学習意欲の向上を図るため、王寺町寺子屋塾（愛称：雪丸サポートスクール）を開講、小学生は週3回、中学生は週1回、児童生徒3～4名に1名のスタッフを配置し、きめ細かく学習を支援しています。なお、小学4年生から6年生の児童のうち13%が利用されています。

「住民に開かれ自立するまちづくり」では、急速な少子高齢化が進む中、就労人口の減少による自主財源である税収の減少や義務的経費である社会保障費の増加など、財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。このため、限られた財源の中で、必要な高齢者福祉施策、少子化対策・子育て支援施策など時代に即したサービスの提供、持続可能な財政基盤の確立などをめざして、昨年9月に「王寺町行財政改革大綱」及び「王寺町行財政改革実施計画」を策定いたしました。

「やわらぎの手帳優遇措置事業」の見直しとして、受益者負担(100円)を導入する一方、新たな外出支援として駅やバス停まで距離があつたり、坂道など、徒歩で通うことが困難な方にも利用していただけるように「タクシー運賃補助」制度を創設し

ました。また、福祉タクシーについても、高齢者のみの世帯に限らず、要介護2以上の在宅すべての方に利用していただけるように対象範囲を拡大いたしました。

行政を進める上で歳入の根幹である町税について、王寺町の徴収率は納税者皆様のご理解とご協力により、平成24年度、平成25年度の決算において、奈良県内の市町村第1位の徴収率となっています。昨年12月24日には、市町村の優れた行財政運営や地域を盛り上げる取り組みを表彰する「第1回奈良県がんばる市町村応援表彰式」が開催され、「財政運営部門」において、本町の徴税の取り組みが評価され、見事、最優秀賞に選ばれました。納税者の皆様に感謝申し上げますとともに今後も住民の皆様のご信頼を基本としながら、歳入の確保に努めてまいります。

以上が平成26年度の主な実績でございます。平成26年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取り組みなどについては、平成27年度の予算概要・取り組みの中で申し上げます。

### (3. 平成27年度予算編成方針)

平成27年度の政府予算案は、一般会計の総額は9兆6千342億円で、昨年度より0.5%増加し、当初予算としては過去最大の規模となり3年連続で最大を更新しました。

歳出では、地方創生の推進、子育て支援の充実や高齢化に伴う社会保障費の増加などによるもので、歳入では、税収が9.0%増加の5兆4千525億円で24年ぶりの高水準になる見込みで、新規国債発行額は4兆3千870億円減の3兆6千630億円とし、6年ぶりに40兆円を割り込んだものとなっています。この結果、借金に頼らず税収などで政策的経費をどれだけ賄えるかを示す「基礎的財政収支」の赤字額は、昨年度より約4兆6千億円改善し、国と地方を合わせた赤字額の国内総生産(GDP)に対する割合を平成27年度(2015年度)に平成22年度(2010年度)から半減させる政府目標は達成できる見通しとなっています。しかし、平成27年度末の国と地方を合わせた長期債務残高は、1千35兆円となる見通しで、借金の総額は国内総生産(GDP)比の約2倍という高水準が続いており、依然として、厳しい財政状況となっています。

一方、本町におきましても、財政構造の硬直性を表す経常収支比率は、平成25年度決算において、全国平均だけでなく奈良県平均をも上回る93.6%と、厳しい財政状況となっています。歳入では、特に普通交付税は、平成25年度決算で前年度よ

り約4千万円の減収、平成26年度においては、過去の精算を除けば、約1億1千万円の減収となっています。歳出面では、経常経費の削減という課題と、高齢化の更なる進行、少子化による人口減少社会、公共施設の老朽化など、さまざまな課題に対応するための政策との両立が求められています。このことから、平成27年度予算編成においては、国及び本町を通して依然厳しい財政状況にあるという共通認識を持ちながら、特に次の4つの重点的事項に留意を致しました。

まず1つ目に、「住民の暮らし満足度」県内1位をめざし『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』に基づく政策の確実な達成に向けて取り組み、必要な予算を積極的に計上すること。特に、子ども・子育て、高齢者対策、西和地域の拠点にふさわしいまちづくり、観光振興、安全・安心への取り組み等、重要項目を意識して予算に反映すること。また、平成26年度に新しく始めた事業または見直しを行った事業について、その実績を検証し、さらに改善・見直しを加えたうえで予算に反映すること。2つ目に、来年2月11日に町制施行90周年を迎えることから、これまでの歩みを振り返るとともに、その節目を住民の皆様と共に祝い、郷土愛と絆を深め、王寺の更なる魅力を発信できるような記念イベントを企画し予算に計上すること。3つ目に、「王寺町行財政改革実施計画」は、平成26年度から平成28年度までの3ヶ年計画であることを認識し、その改革を着実に達成していくため、当初予算に反映すべきものを見極め、予算計上を行うこと。4つ目に、自主財源の確保に積極的に取り組むこと。国の平成26年度補正予算など経済対策に係る臨時の特定財源が確保できる場合は、当初予算要求にこだわることなく、平成26年度へ事業を前倒しするなどの確に対応すること。

以上のおおりに、『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』の達成に向けた予算を積極的に計上すると同時に、厳しい財政状況の下にあって、健全財政の堅持及び持続可能な財政運営に心掛けて予算編成を行ったところであります。

#### (4. 平成27年度の予算概要・取り組み)

それでは『「ふるさと王寺」のまちづくりビジョン』に基づく、「安全・安心のまちづくり」、「住み続けたいまちづくり」、「未来を担う人づくり」、「住民に開かれ自立するまちづくり」の4つの政策を順次、ご説明申し上げます。

まず、「安全・安心のまちづくり」においては、「防災・減災」への取り組みとして、昨年8月9日から10日にわたって、台風11号の接近により大和川流域では強い雨

が降り続き、水位は、藤井観測所において、観測史上4番目の8.86mを記録し、9日12時20分に、国土交通省大和川河川事務所と大阪管区气象台が大和川上流氾濫警戒情報を共同発表し、本町においても、昭和57年の水害以来となる避難準備情報を発表し、一部の住民の方が自主避難される状況となりました。一昨年9月の台風18号時には、藤井観測所において、昭和57年8月の水位を1cm上回る観測史上最高の9.12mを記録しており、過去2年間で観測史上1位と4位の水位を記録するなど、幸い被害はありませんでしたが河川増水の恐ろしさを住民の皆さんとともに痛感いたしました。

このように災害はいつ起こるか分かりません。近年、全国各地で頻発している地震、浸水、土砂等の大災害にみられる、これまで経験のない異常な自然現象の発生状況を考慮しますと、より強固なハード対策と柔軟に対応できるソフト対策が求められ、双方から防災減災対策を講じなければなりません。ハード面においては、「流す対策」としての河川改修や、「貯める対策」として、上流部での国直轄遊水地の早期事業着手を様々な機会を通じて国、県に要望してまいりました。ソフト面においては、平成26年度の実績で申し上げましたように、災害への備えを充実させ、自助・共助・公助の考えをベースにした減災への取り組みについて、実効性のある計画として新たな「王寺町地域防災計画」を策定いたしました。

この地域防災計画の見直しに伴い、地域住民の防災意識の高揚を図り、災害時には円滑・迅速な行動が出来るように、被害想定や災害時の行動、避難のポイント、避難所などの情報を明示した「防災ハザードマップ」を作成し、全戸配布いたします。さらに関係機関と連携して各地区避難所単位で、避難所開設をはじめ初期対応を中心として実施する防災訓練を新たに王寺小学校、王寺北小学校で開催いたします。

また、避難誘導や避難所運営の核となる自主防災組織は、現在、52自治会中41自治会(79%)で設立されていますが、有事に備えて、平時からも活動いただけるように、自主防災組織を対象とした研修会を開催し、自主防災組織の活動を推進してまいります。

地域住民が協力して、ひとり暮らし高齢者や障害者などを災害から守る仕組みづくりとして、災害時に配慮が必要な方を対象とした「災害時避難行動要支援者名簿」を作成いたしました。今後、関係団体への制度説明、名簿提供や運用等の説明、協定の締結を行い、各団体において、地域の要支援者に対する「個別支援計画」を作成し、災害時の避難行動の支援を行うとともに、平常時の声かけ、見守り活動につなげてい

きます。

また、災害など有事の際、特別警報や避難情報などの防災関連情報の提供と災害時における情報収集を迅速かつ確実に行うため、防災行政無線のデジタル化に向け、調査研究を行ってまいりました。新年度において、有利な財源である緊急防災減災事業債を活用し、同報系・移動系の無線について、既設のアナログ無線からデジタルへ移行する工事を行い、情報伝達等の環境整備を進めてまいります。昨年5月からは、新たな情報伝達チャンネルとして、携帯電話やパソコンのメールアドレスを登録すれば誰でも利用できるメール配信サービス(王寺町安全安心メール)を開始いたしました。現在、約1,600人の方々に登録いただいておりますが、より多くの方に避難情報など大切な防災関連情報をどこにいても素早く確実に受け取っていただけるように、様々な機会を通じて、普及に努めてまいります。

次に「防犯」に対する取り組みでは、地域の安全・安心に欠かせない防犯灯について、環境への配慮と各自治会の維持管理の負担軽減のため、平成26年度より3年間に限り、補助率を2/3から3/4に引上げ、LED化の促進をお願いしたところ、現在、約7割の自治会が既に更新をいただきました。多くの方々から、「見違えるくらい明るくなって安心して歩ける。」「電気代が随分安くなって助かる。」などと大変好評をいただいております。未更新の自治会にも早期に更新いただけるように予算を確保して努めてまいります。

また、地域の犯罪の抑止力の強化のため、防犯カメラの設置について、県から「地域防犯重点モデル地区」に指定された王寺駅周辺において、平成25年度から平成26年度にかけて、北側、南側と順次設置いたしました。今後は、主要な通学路あるいは幹線道路の交差点など必要性の高い場所に計画的に設置を図ってまいります。

「道路や鉄道交通の安全」への取り組みでは、王寺町の南北を結ぶ重要幹線道路の国道168号の整備については、慢性的な渋滞の解消、歩行者の安全確保を図るため、早期の全線供用開始に向けて、政府予算の要望など陳情を重ねてきました。県事業であることから、担当の県高田土木事務所とも意見交換を行ないながら用地の交渉など協力体制で進めております。白瓜バス停南側から王寺動物病院まで360mの区間については、8月末に整備完成の予定であります。畠田4丁目交差点から香芝市行政界の区間(約700m)においては、信号機のある交差点を単位として南北に3分割、東西に2分割の6工区として、用地測量を畠田4丁目から南へ順次計画され、平成26年度は、クリーニングの白洋舎から畠田交差点(JR畠田駅西)までの用地測量に

入り、確定したところから用地交渉を行なってまいりました。平成27年度からは、早期に事業完了する観点から、工区を設定せずに用地測量の範囲を拡大し、どこからでも用地交渉ができるように取り組んでまいります。

これらの進捗に合わせて整備いたしますJR畠田駅前広場については、奈良県、JR西日本旅客鉄道(株)、奈良交通(株)などの関係機関と協議を行い、駅前広場の形態や面積など、事業化に向けて必要な都市計画の変更の手続きを進めてまいります。

JR畠田駅においては、ホームの屋根は駅舎付近のみで、通勤通学時間帯の標準編成車輛「6輛」に対し「2輛分」しかなく、降雨の混雑時など危険な状態にあります。この状態を早期に解決するために、工事に向けてJR西日本旅客鉄道(株)と協議を進める中で、ホーム内に通信ケーブルなどの電気設備があり、建築に伴う地質調査などが必要となったことから、設計書の完成まで日数を要することになりました。平成27年度において、設計書をもとにJR西日本旅客鉄道(株)と協議を進め、出来るだけ早く完成できるように取り組んでまいります。

「上下水道の安全」への取り組みでは、安全・安心な水の安定供給を維持するため、上水道の配水施設の耐用年数を考慮した「老朽管更新計画」に基づき、優先順位の高い県道畠田藤井線の配水管改良工事を実施いたします。下水道施設においては、久度雨水ポンプ場及び本町総合ポンプ場施設は、竣工して以来、大規模な改修を行わず現在に至っていることから、昨年度策定いたしました長寿命化計画に基づき、施設の整備を図るための設計業務に着手いたします。

「住み続けたいまちづくり」において、「健康」への取り組みについて、平成22年から平成24年の3ヶ年平均の王寺町の平均寿命は男性が85.0歳で県内4位、女性が88.7歳で県内20位、健康寿命は、男性が82.9歳で県内9位、女性が84.7歳で県内27位となっています。住民の皆様が健やかにいきいきと生活を送っていただけるように「健康寿命奈良県一」をめざして、昨年からは様々な病気の予防効果が期待できる最も基本的な運動である「歩く」健康づくりを勧めてまいりました。引き続き、毎週土曜日には、保健師や管理栄養士による運動習慣や食生活の相談、禁煙相談などを実施し、生活習慣を総合的に見直す機会となる「てくてく健康チェックデー」を開催いたします。また、特定保健指導該当者など、ふだん運動習慣のない方を対象に、健康運動指導士による「ウォーキング実践教室」を開催いたします。また、体の部位別の筋肉量等が測定できる「体組成計」、「血管年齢計」や「骨健康度測

定器)、「血圧計」など最新の健康機器で無料チェックが受けられ、活動量計の2週間体験もできる「奈良県健康ステーション」についても気軽により多くの方々に利用していただくことで生活習慣病の予防や改善につながるように利用者の拡大に努めてまいります。

わが国の死亡原因の第1位である「がん」の予防及び早期発見のため、がん検診の受診率の向上をめざし、乳がん検診及び子宮頸がん検診について、平成26年度において、受診勧奨の後の未受診者にも再度受診を呼び掛ける「コール・リコール」事業を行い、受診勧奨を強化したことにより、受診率が約2倍に向上いたしました。新たに「肺がん検診」にも「コール・リコール事業」を実施するほか、特に女性のがん検診について、より多くの方々に受診してもらえるように、新たに土曜日も集団検診を開始することで受診者の利便性の向上を図ってまいります。さらに、住民の皆様のがんに対する知識を高め、予防につなげていただけるように「がん予防に関する講演会」を開催いたします。このように早世原因にもなっている「がん」の減少にむけて、取り組みを充実・強化してまいります。

国民健康保険の被保険者を対象とした「特定健康診査・特定保健指導」についても、受診率向上に努め、住民の皆様が受診しやすい仕組みづくりを検討してまいります。また、自覚症状の有無に関係なく、受診しやすい時間と場所でワンストップにより受診できる「人間ドック」について、昨年度から実施しました「検診費用の一部助成」を引き続き実施し、健康の保持増進を図ってまいります。

現在の健康づくりの指針「王寺町健康増進計画」が平成27年度に計画の満了時期を迎えることから、国の「21世紀における第2次国民健康づくり運動(健康日本21(第2次))」や「なら健康長寿基本計画(奈良県健康増進計画)」(国、県とも計画期間は平成25年度から平成34年度)を参考に、現在の計画を検証のうえ、課題を洗い出すことといたしました。ついでには、国民健康保険において新たに作成する「データヘルス計画」により、保有するレセプト(診療報酬明細書)や特定健康診査のデータなどの情報を活用するほか、可能な範囲で他保険の情報も反映し、医療費や健診データの分析に基づき、効果的な保健事業を盛り込んだ「新王寺町健康増進計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

妊娠、出生から老後までライフステージに応じて住民の皆様には保健サービスを提供する拠点である保健センターについて、利用者のニーズに応え、新たに駐車料金の一部助成サービスを開始いたします。例えば、就園前までの子どもと保護者が気軽に集

まり遊ぶことで、仲間づくりや情報交換の場、保育士や保健師等による子育て相談もできる「すくすく広場」にも、今まで以上に多くの方が参加され子育て支援にもつながることを期待しています。

「福祉」への取り組みでは、障害の有無や年齢に関わらず、あらゆる活動に参加できる地域社会を築き、地域住民が支え合う地域福祉を推進するため、「王寺町地域福祉計画」の策定に向けて取り組んでおります。まず、アンケート調査を行い、結果を分析し、王寺町地域福祉計画策定委員会でご審議をいただきながら、王寺町に相応しい計画となるように進めてまいります。

「障害者の雇用創出」として、地域交流センターにおいて「オープンカフェ」を開設いたします。障害者雇用の機会創出のため、NPO団体の出店を誘致するとともに、雪丸ケーキをはじめ雪丸関連グッズの販売促進などを行い、施設の賑わいと利用者の憩いの場となるよう、夏期のオープンをめざしてまいります。

「高齢者の健康福祉」への取り組みでは、少子高齢社会のなかで、生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活を送ることは、すべての住民の願いであり、行政の役割や責務も、その実現にあると考えております。

平成37年（2025年）に団塊の世代が75歳以上となり、介護保険サービスの利用がさらに高まることが予想されています。国立社会保障・人口問題研究所による数値を基に本町の将来人口を算出すると10年後の高齢者推計は、75歳以上の後期高齢者が約4,400人となり、65歳から74歳までの約3,100人を上回る推計結果となっております。また、要介護（要支援）認定者数は、約2,200人を越え、認知症高齢者や高齢者単独世帯、高齢者夫婦のみの世帯が増加し、特に75歳以上の後期高齢者は、今後も増加する傾向にあると考えられます。高齢化率は平成27年度の26.1%から平成37年度は32.9%へと上昇する見込みであり、10年後の本町の高齢者人口も全国平均とほぼ同率の3人に1人が高齢者となることが予測されています。

一昨年11月に、有識者を含めて構成された「王寺町高齢者福祉ハートフルビジョン研究会」を発足し、幅広い視点から高齢者福祉の課題等の研究を行ったことを踏まえて、平成27年2月には、保険給付の円滑な運営を目的に、平成27年度から平成29年度までの3年間を1期とする「第6期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」を策定いたしました。この計画は、「住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるまち」を基本目標に、これまでの計画の考え方を継承しつつ、様々な介護サー

ビスと介護予防に努めていくものです。

高齢期の多様な生きがい施策の充実をめざし、「介護」・「予防(介護予防)」・「医療」・「生活支援」・「住まい」の5つのサービスを一体的に提供し、高齢者一人ひとりの状態に応じて、地域の様々な支援・サービスを活用しながら、住み慣れた家庭・地域で安心して暮らせる環境づくりの充実に取り組む「地域包括ケア」の考え方をより重視した高齢者施策を推進してまいります。

また、第6期の介護保険料につきましては、個々の所得状況等に応じて、きめ細かな負担を求めるため、介護保険法で定められた標準9段階に対して、より多段階化した14段階を新たに設定し、基準月額を5,460円と定めています。さらに、低所得者対策として、公費を投入することで、保険料の軽減強化が新たに実施される予定です。平成27年4月には、介護保険制度発足以来の大改正が行われ、8月から一定所得者のサービス利用負担割合を1割から2割へ引き上げることや特別養護老人ホームの入所者を中重度者に限定する等の改正が行われます。今回の法改正の内容を、住民の皆様及び介護事業所等、幅広く周知を行い、ご理解いただけるよう努めてまいります。

第6期計画の策定に際して、諸事情により在宅生活が継続できない方が一定割合生じることを策定委員会などの審議を通じて確認しております。この状況に対し、在宅生活の継続が困難となった場合でも、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、医療・介護が連携した特別養護老人ホームの設置が王寺町内で必要であるとの答申を策定委員会から受け、第6期計画に盛り込んだところです。あわせて「地域包括ケア」を加味し、「安心拠点」として、地域包括支援センターや地域リハビリテーション機能を持たせ、ワンストップで「保健・医療・福祉(介護)」のサービスが提供できる体制の構築を計画しております。

新たに、認知症の方やその家族と早期に関わり、様々なサポートを行う「認知症初期集中支援チーム」を設置いたします。さらに、その活動をフォローし、いろいろな課題の解決や関係機関との調整、提案などを行う検討委員会を設置し、認知症への理解と認知症高齢者等を地域で支え合う必要性の啓発にも努めてまいります。また、地域の各種団体等を対象に「認知症出前講座」の開催や「認知症無料相談窓口」を引き続き実施してまいります。

一方、今回の法改正では、介護予防給付の一部が「総合事業」として位置づけられたことをうけ、現在、本町においても平成29年4月からの「総合事業」スタートに

向けて、具体的な事業内容を西和近隣7町と協議を行っているところです。この事業の推進に関しては、介護事業所や社会福祉協議会等による多様な主体による生活支援サービスの充実・強化とともに、サービス提供者の確保と育成に努める必要があります。

高齢者の外出支援としては、人と人のふれあいなど活動の範囲を広げ、心と体の健康につなげていただけるように、「やわらぎの手帳優遇措置事業」の新たな付加価値事業として、優待参加店舗のご理解とご協力により、買い物等の際、手帳を提示することで割引等の優待が受けられるサービスを開始いたします。また、高齢者の交通事故を減少させるため、「高齢者運転免許自主返納支援制度」を促進するとともに、運転免許証返納者の外出支援を図るため、やわらぎの手帳の「バスカード」利用の際の一部負担金を無料とする助成制度を創設いたします。

また、昨年度から見直しをさせていただいた「やわらぎの手帳優遇措置事業」において、目的外使用を防止することが困難である「イコカカード」については、平成27年度からの廃止を予定しておりましたが、「消費税率の改定を含めた低所得高齢者の生活への影響が大きいこと」、「対象者のうち6割以上の方がイコカカードを選択していること」、「公共交通機関利用の利便性が高いこと」を考慮して、平成27年度から2年間に限り、制度を継続することといたします。

次に、わが国の死亡原因の第3位は「肺炎」ですが、一般に細菌によって生じる肺炎のうち1/4から1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。昨年10月から高齢者への「肺炎球菌ワクチン」が国の定期接種とされ、5歳刻みで平成31年3月まで一部を公費で負担されることになりましたが、この年齢に該当されない方についても、前倒しで接種いただき、感染予防につながるよう王寺町独自で助成制度を創設いたしました。これについては、従来は全額医療機関で支払いをされ、一部助成の申請を保健センターで行っていただいておりますが、町医師会のご協力により、個人の申請の手続きを省略し、医療機関において、助成後の金額で支払いできることで利用者の負担軽減を図ります。

また、75歳以上の高齢者(後期高齢者)を対象に、より一層の健康の保持増進を図っていただき、健康で生き生きとした生活を送っていただけるように、新たに「人間ドック検診費用の一部助成」を開始いたします。

このように、新たに実施する取り組み、そして、これまで取り組んでまいりました介護予防事業、健康増進事業、外出支援事業、また生涯スポーツ促進事業、就労対策

事業等を通じて、高齢者の社会参加の機会を増やすよう、より一層努力してまいります。さらに、多様なニーズを持つ高齢者と社会とのつながりの確保に力を注いでまいります。

次に「観光振興」への取り組みですが、昨年5月に王寺町観光協会を設立し、10月から、毎月第3日曜日に地域交流センターにおいて、大和の歴史学界を代表する講師陣による「歴史リレー講座 大和の古都はじめ」をスタートいたしました。毎回、定員を大幅に上回る県内外の多くの方々からの応募があり、第5回までで延べ2,550人が応募、実参加者は1,272人に達しています。また、講演終了後には、希望者を募り、王寺観光ボランティアガイドの会の案内により、延べ117人の方々が達磨寺へ参拝され、昨年5月から毎週土曜、日曜日に行われている「定点ガイド」とともに、大変好評をいただいております。新年度も引き続き、著名な講師陣を招き、大和の歴史文化を学ぶ貴重な機会として、町内外に広く発信してまいります。とりわけ9月の講座には、町制施行90周年の記念行事として、達磨寺日野周圭住職、群馬県高崎市少林山達磨寺の廣瀬正史住職による東西の達磨寺住職による「達磨寺シンポジウム」を開催、シンポジウムの開催に合わせて、奈良国立博物館に収蔵されている、達磨寺所有の絹本著色涅槃図（国指定重要文化財）の里帰り特別展示を達磨寺本堂で開催いたします。

また、県外から王寺周辺に多くの観光客に訪れていただけるよう、「聖徳太子ゆかりの地周遊ツアー」として、雪丸ロードを散策のうえ、達磨寺で座禅を体験し、信貴山朝護孫子寺では精進料理を味わい、世界文化遺産の法隆寺を巡るようなツアーを企画しプロモーションしてまいります。奈良県を訪れる外国人観光客は平成25年では45万6千人で前年の28万5千人に比べ大幅に増加し、全国でも13位となっています。奈良県においても外国人観光客の誘致が奈良県観光活性化のポイントとされている中、王寺は関西国際空港からも至便であることから、町の観光スポットである達磨寺においても、外国人観光客を誘致し、多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、フランス語）に対応できるサイン看板を新たに設置してまいります。

王寺駅から達磨寺へのアプローチとなる「雪丸ロード」について、雪丸の足跡を散りばめ、案内板やポールサイン、花々の植栽などで彩り、雪丸が達磨寺までの道のりをエスコートし、訪れる方々の心を和ませています。さらに、聖徳太子の17条憲法が継承されることを願って名づけられた王寺町のシンボル「和の鐘」周辺に新たに「雪丸のモニュメント」を設置、癒しの空間となるべく整備いたします。また、

王寺町を訪れる方々を雪丸がお出迎えするように、JR大和路線の車窓から見える沿線に「雪丸を描いたパネル」を設置し、おもてなし空間を創出いたします。

地域交流センターには、タッチパネルで雪丸の活動や王寺町の歴史、観光スポット、行事を紹介したり、雪丸フィギアとの写真撮影コーナーをはじめ、雪丸グッズの展示など、雪丸の全てが分かる「雪丸ミニプラザ」を開設いたします。

次に、花と緑があふれる「美しい景観づくり」に取り組むため、「ハード面」においては「王寺町植栽計画」に基づき、「桜の回廊づくり」として達磨寺最寄りの葛下川の薬王橋から畠田地区の阿弥陀橋までの左岸と阿弥陀橋から畠下橋までの右岸において、桜の苗木210本の植樹が間もなく完了いたします。さらに、桜の苗木の間に水仙の植栽を行なうほか、畠田1丁目の滝川合流地点から阿弥陀橋までの右岸についても、桜の苗木45本を植樹するとともに、散策途中の左岸にあるポケットパークの「相聞の広場」に公衆トイレを設置いたします。また、烏山公園には健民グラウンド北側法面に芝桜を植栽、大和川には、国土交通省大和川河川事務所、三郷町とも連携して昨年8月に「大和川利活用検討懇談会」を立ち上げ、2月からは奈良県も検討に加わり、連携して大和川流域の環境整備に取り組んでまいります。まずは、王寺町、三郷町の両岸を周遊する4Kmのジョギングコースの整備に向け、大和川ふれあい広場公園内の園路を舗装、誘導ラインを施すほか、植栽樹などに季節の花々を植栽し、快適に散策やジョギングができる憩いの場として水辺空間の魅力を向上させるための整備を進めてまいります。

明神山には、世界文化遺産の最古の木造建築物である「法隆寺」(607年)から、昨年3月に完成の日本一高い超高層ビル「あべのハルカス」までの1400年余の歴史空間を眺めながら、恋人たちが鐘を鳴らし、悠久の愛を誓い合う「恋人の聖地」となるように、(仮称)「幸せの鐘」を設置いたします。また、北は比叡山、西は明石海峡大橋、南は大峰の山々をより鮮明に眺められるように望遠鏡を設置するとともに、避雷針や防犯カメラを設置し、安全確保を図ってまいります。

このように歴史や文化、自然に親しみながら健康増進や観光客の増加にもつながるように水と緑と花の空間整備を進めてまいります。

「ソフト面」においては、大和川では、「大和川水環境協議会」(事務局 国土交通省大和川河川事務所)の関係機関、地域住民の連携・協働により「きれいな大和川」を取り戻す活動が続けられた結果、水質については下流でアユの溯上が確認されるほどに改善されています。一方、増水後に水が引くと樹木に付着したごみが目立ち、景観

を損ねているという課題があります。このため、きれいな河川空間を維持するための環境美化や対策を国、県、流域市町村へ要望してまいりました。協議会では、昨年、「大和川リレー美化活動」を立ち上げ、第1弾の活動として、王寺町職員で結成されたボランティアグループ「アクアグリーン」が12月に大和川河川敷の雑木の伐採、漂着ごみの回収などの美化活動を実施いたしました。伐採後には、視界をさえぎっていたごみや木の枝がなくなり、景観が随分改善されました。住民の皆様が熱心に参加、活動いただいております「水と緑の町づくり町民運動クリーンキャンペーン」をはじめ、王寺町を起点として始まった活動が、上流・下流へと広がり「バトン」がつながり協働の力で、きれいな大和川の景観が戻ってくることを願っております。

また、水と緑の町づくり町民運動の活動として、花を育てることにより、私たちの生活空間を明るくし、潤いとやすらぎが感じられるような「花のある町」の実現をめざし「花いっぱい運動」を推進しております。花の種、苗、用土、プランター等要望品の支給など活動団体への助成制度を拡充いたします。このように「ハード・ソフト」両面にわたり、「美しい景観づくり」を推進してまいります。

「まちづくり」への取り組みでは、「地域資源のポテンシャルを活かした交流人口と消費の拡大」をめざしたまちづくりを検討してまいります。

これまで、(仮称)久度地域コミュニティセンター建設に向けて、老朽化した中央公民館を解体のうえ、地域のコミュニティ機能など、憩いの場、賑わいの場として、町内外の方に広く利用していただけるように「文化芸術」「生涯学習」「広域交流」「防災拠点」の4点をコンセプトとして、施設整備の基本設計に向けて準備を進めてまいりました。

その後、情勢の変化として、冒頭にも申し上げましたように、昨年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が公布・施行され、これに基づく「まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)」では、「しごとの創生」による新たな雇用の創出をめざし、地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域外からも需要・投資を呼び込み産業の育成を図ることや、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用した取り組みを進めることが求められています。しかしながら、本町の面積は、わずか7平方キロメートルしかなく、自然に恵まれた住環境の中で大きな企業進出や誘致も難しい状況であることから、聖徳太子の愛犬「雪丸」をシンボルにした観光振興による地域経済の活性化に取り組むこととしたところです。大阪市内はもちろんのこと関西国際空港にも近く、さらに5年後の東京オリンピック、30年後のリニア中央新幹線の開業など、

観光振興による地域の活性化は一番の処方箋になるものと考えています。地域資源である「王寺周辺の歴史文化遺産」「公共交通の利便性」を活かし、交流人口を増やし消費につなげていくには「日帰り型」から「滞在型」へ観光振興施策を展開していく必要があります。奈良県には、「古都奈良の文化財」「法隆寺地域の仏教建造物」「紀伊山地の霊場と参詣道」の3つの世界遺産をはじめ豊かな歴史文化資源があります。平成25年の観光客数は約3,500万人と多くの方が訪れているにもかかわらず、奈良の宿泊施設客室数が全国最下位であることもあり、宿泊者数は約265万人と「宿泊滞在型」の観光客が少なく、地域資源を活かした消費や雇用が生み出せていない状況にあります。このようなことから、奈良市内では、県による県営プール・奈良警察署跡地へのホテル誘致、奈良市によるJR奈良駅前へのホテル誘致、橿原市による八木駅前の市庁舎とホテルなどの複合施設など、行政による宿泊施設の誘致が活発化しています。しかし、西和地域のターミナルには宿泊施設がないことから、法隆寺や朝護孫子寺まで各3キロメートルと観光地へのアクセスの良い王寺駅の付近において、ホテルが必要であると考えています。なお、この付近は、商業地域で建ぺい率80%、容積率400%、高さ限度31mの土地利用が可能です。将来や広域を見据えて、奈良県の西の玄関口である王寺のポテンシャルを引き出すきっかけとなり、観光振興や産業振興など「まち・ひと・しごと創生」に資するように、街路など町並み整備も含め、中央公民館跡地を有効利用できる施設のあり方について、改めて基本計画の策定に着手したいと考えております。これに伴い、地域のコミュニティ機能、消防団の屯所などの防災機能を含め、「久度の家」の整備についてもあわせて検討してまいります。なお、現在の中央公民館については、新たな事業着手まで、これまでどおり、利用いただく予定であります。

また、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現することなどが大きな課題です。このことから「改正都市再生特別措置法」が昨年8月に施行され、本町にふさわしい『コンパクトなまちづくり』を考えるため、「立地適正化計画」について、平成29年度の策定をめざして、基礎調査に着手いたします。

また、社会経済情勢や、将来交通量の見通しなど、特に未着手の都市計画道路を取り巻く状況は大きく変化しています。そこで、現況調査や分析、関連計画の整理などにより、真に必要な道路を見極め、選択と集中による効率的・効果的な整備を進めるため、「都市計画道路の見直し」の検討を行なってまいります。

次に「定住促進」のための取り組みとして、子ども子育て施策だけでなく、新たな施策の創設を検討、展開してまいります。

祖父母との「近居」について、内閣府が一昨年、理想の住まい方について、全国の20歳代から70歳代にアンケートしたところ、「親子世帯で祖父母とは離れて住む」が21.7%なのに対し、「親子世帯と祖父母との近居」を挙げた人が31.8%、「同居」は20.6%でした。「スープの冷めない適度な距離」を保ちつつ育児や介護の支援を得られるとの期待が伺えるところです。世代間の助け合いを応援し、安心して住み続けられるように子育て世帯と祖父母世帯が近くに住み助け合う「近居」を後押しし、子育てを支援し、若い世代に移住していただくために、例えば、住宅を新築または購入された方への助成制度など、効果的かつ合理性のある施策のあり方を検討してまいります。

次に「空き家対策」については、人口の減少、雑草の繁茂やゴミの投棄、治安の悪化や老朽化による家屋倒壊の危険などが問題視されています。昨年、自治連合会、各自治会長のご協力により、「空き家の適正管理」に関するアンケートを行いました。その結果、空き家は202軒で、雑草や雑木が繁茂している物件は46軒、そのうち倒壊の恐れのあると思われる物件は24軒となっています。このように住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、国において「空家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年11月に公布されました。空き家のうち特に危険な物件を「特定空き家」と定義し、その判断基準を示したガイドラインが国において5月に作成される予定であります。この法律に基づき、本町においても「空家等対策計画」を定め、倒壊の危険性の高いものについては、撤去や修繕を所有者に勧告、命令し、従わない場合は、過料を科したり、行政代執行で撤去するなど有効な対策が行なえるように準備を進めてまいります。

一方、居住可能な物件については、事業者の協力を得ながら「空き家バンク」を創設し、ホームページで空き家情報を公開し紹介するとともに、良好な住宅を提供できるように新たな定住促進に向けた検討を進めてまいります。

「公共施設の整備、充実」では、社会教育施設の整備について、平成26年3月に「社会教育施設の再編計画」を策定いたしました。これは、各施設（10施設）の長寿命化のため、予防保全による中・長期的な修繕改修計画を示したもので、それぞれ耐用年数まで利用することを基本として、必要な当面10年間の修繕、保全計画を定めたものです。

これらの施設の中でも、昭和54年の建築と最も古く耐震化のできていない「泉の広場公民館・体育館」については、避難所として最優先に整備したいと考えておりましたが、国道168号からの進入路あるいは県道島田藤井線の改良計画に合わせた進入路の整備に加え、駐車場も含めた公園全体の面整備が必要であること。さらに、事業の進行管理や財政負担も考慮し、実施時期は、中央公民館の整備の後を予定しておりました。そのような中、先にも申し上げましたように、「滞在型」の観光振興による地域活性化など「地方創生」に向け、中央公民館跡地を有効利用した施設のあり方について、将来や広域を見据えた整備に係る基本計画の策定に着手することから、泉の広場公民館・体育館の整備については、防災拠点として重要な施設であることに鑑み、並行して基本計画の策定に着手することと致しました。

地域交流センターにおいては、賑わい創出イベントとして、イベント広場を利用した「りーべるアラカルト」を昨年6月から定期的開催しています。事前申し込みも不要で気軽に楽しんでいただいております、子ども落語をはじめ、音楽演奏など引き続き豊富なラインアップで開催してまいります。

菩提キャンプ場は、青少年のみならず、高齢者まで幅広くコミュニケーションの場としても活用されています。現在は、バーベキューを楽しんでいただいておりますが、新たにピザなどが焼ける石窯を設置することで、より多くの方々に利用、交流いただけることを期待しております。

久度第二雨水貯留池グラウンドは、河川増水時の内水の貯留という本来の機能に支障がない範囲での有効活用として、住民の健康保持や体力の増進にご利用いただいております。これまで進めておりました夜間照明設備の工事が間もなく完成し、夏期の炎暑を避け、夜間の涼しい時間帯で利用いただけるなど、使用時間の拡大とあわせ、より利便性が高くなるものと考えています。

次に、予算編成方針でも申し上げましたとおり、町制施行90周年を町民の皆様と共に祝い、将来へ繋げていくため、華美にわたらない範囲で記念行事を開催したいと考えております。

まず、8月13日には、健民グラウンドにおいて、夏の納涼、思い出づくりに子どもたちから高齢者まで気軽に参加できる「盆踊り大会」を企画しています。

夏休みの最後の週末、8月28日から30日には、鉄道の要衝として発展してきた王寺町にちなみ、また、王寺駅開設125周年にふさわしい「りーべる鉄フェス」を企画しています。記念切符の販売や電車運転のシュミレーター、操車場での回送電車

の運行、鉄道写真や人気のNゲージ模型（線路の幅が9mmのもの）の展示、リニア中央新幹線の県内誘致の広報など、内容について関係機関と協議を開始しております。

9月23日の「和<sup>やわらび</sup>の日」には、「王寺町 町制施行90周年記念祝賀式典」を挙行いたします。3部構成で午前の1部は、奈良県知事、国会議員などの町外の来賓の皆様、町内の公職の皆様をお招きし、「これまでの王寺町の歩み」をともに振り返り、町制施行90周年を共に祝い、将来の発展を祈念するものとしており、2部は「王寺町功労者表彰式」を開催いたします。午後からの3部は、現在、南米のボリビアで活躍されている王寺町ゆかりの秋元広行氏による特別記念コンサートを予定しています。

11月21日には、王寺町の地域特性である「水辺空間」と「歴史空間」を活かしたイベント「王寺ミルキーウェイ（天の川）」を今年は町制施行90周年記念イベントとして、スケールアップして開催したいと考えています。内容は、王寺小学校運動場をメイン会場にして、ゆるキャラショーや音楽演奏などの野外ステージ、模擬店、達磨寺では燈火会と音楽演奏、葛下川では、太陽光蓄電LEDの光の球“いのり星<sup>いのり</sup>®”の放流をJR和歌山線鉄橋から王寺大橋まで延長するなど、役場駐車場での催しを含め、盛りだくさんの内容を企画いたしております。

「文化・芸術の鑑賞」としては、奈良県主催の「ムジークフェスト」と連携として、今年は町制施行90周年記念行事として、6月13日に、達磨寺本堂で「尺八と箏<sup>ことう</sup>の演奏」、王寺駅前ペDESTリアンデッキで「金管五重奏やジャズの演奏」、6月20日には、達磨寺本堂で「オカリナとフルートのコンサート」、さらに6月28日には、宝くじ財団の協賛事業として、文化福祉センターにおいて、エネルギッシュな「和太鼓の演奏と獅子王とのコラボレーションコンサート」の開催を予定しています。

町制施行日の2月11日には『町制施行90周年記念コンサート「90人の合唱隊」』を企画しています。合唱隊参加者を募集し、練習を重ね、参加者で創りあげた一体感と達成感はきっと良い思い出となるでしょう。このほか、「吹奏楽フェスティバル」や「王寺町子ども落語大会」についても、特別ゲストを招いて、町制施行90周年記念行事として、開催したいと考えております。

「未来を担う人づくり」では、子どもの出生数について、合計特殊出生率(15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に生むとしたときの子どもの数)は、人口の維持に必要とされる2.07人は言うに及ばず、

平成25年は、王寺町は1.40人、全国1.43人、奈良県1.31人となっています。このことから、出生を増やし、少子化・人口減少に歯止めをかけるように、結婚や出産、育児に希望が持てる効果的な政策を進めてまいります。

4月からスタートします「子ども・子育て支援新制度」では地域の実情に応じたサービスを提供し、妊娠期から出産、子育て、教育までライフステージに合わせて切れ目なく子育て世代を支えることをめざしたいと考えています。

まず、「地域医療」においては、昨年3月の「王寺町新総合計画策定のためのアンケート調査の結果報告書」によれば、「夜間・休日などの救急医療体制」について、満足していない方の割合が最も高く、「重要度」は最も高くなっています。また、昨年11月の「平成26年度県民アンケート調査報告書」においても、王寺町を含む西和7町における「重要度」は「急病時に診てもらえる医療機関」が最も高くなっています。

町長就任以来、西和地域の住民の健康と生命を守る拠点病院である県立三室病院（昨年4月から「地方独立行政法人 奈良県立病院機構 奈良県西和医療センター」に改組）において、平成21年4月から分娩の取り扱いが休止されていた「産科の早期再開」を最優先課題として、近隣町とも連携しながら、県へ要望してまいりましたが、診療面において、医師、助産師の確保に目処が付き、施設、設備においても、昨年12月からの改良工事が間もなく完成することから、いよいよ4月から分娩や婦人科疾患の高度な先進医療の提供が可能となります。

また、西和7町で設立された組合で運営されている「三室休日応急診療所」は、西和地域の住民を対象に休日の夜間（21時まで）の応急的な内科・小児科・歯科診療を行っています。診療日は日曜日・祝日・年末年始のみで、小児科医も不在の状況となっています。特に子どもの急病などに速やかに対応できる「休日及び平日夜間の応急診療体制」の整備が急がれることから、近隣町と連携を密にしながら小児科医師の確保について、奈良県西和医療センターに要望するなど、その実現に向けて取り組んでまいります。

「妊娠の実現」についてですが、子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれない夫婦はおよそ10組に1組あるといわれており、不妊治療を受ける夫婦は年々増加しています。不妊に悩む夫婦の経済的かつ精神的負担を軽減するため人工授精などの「一般不妊治療費助成制度」を新たに創設いたします。

「妊娠期」において、これまで「妊婦健康診査費用補助制度」により14回までの

健康診査の補助券を支給してまいりました。多胎妊娠の場合は、切迫早産、妊娠高血圧症候群等にかかりやすく、妊娠中から医師に経過や体調などよく診てもらう必要があることから、多胎妊娠の妊婦の適正な保健管理と経済的負担を軽減する「多胎妊婦健康診査費用補助制度」を奈良県で初めて創設いたします。

「産前産後期」においては、核家族の進行により家族の支援が受けられないことなどの出産・育児への不安や体調不良のケースがあることから、家事や育児が困難な家庭、また、多胎児を出生した家庭に対して、母親の負担を軽減し安心して子育てができるような新たな支援策として、「産前・産後ヘルパー」の創設に向けて必要な条件の整備を検討してまいります。

「4か月児健診（保健センター）時」に、乳児とその保護者に絵本を提供し、本と親しむきっかけをつくり、生涯にわたる読書活動の一步を歩み始めるきっかけにもなる「ブックスタート」を新たに実施いたします。

「保育園」「幼稚園」においては、昨年4月から、保育園における第2子のうち特に保育料の負担が高い0歳児から2歳児の保育料の減免を開始いたしました。新たに保育園における3歳児から5歳児も対象とし、在園する第2子以降は、すべて減免するように対象範囲を拡大いたします。町立幼稚園においても、小学3年生以下の子どものうち第2子が園児の場合について、新たに保育料の減免を行い、第2子目以降はすべて減免対象とすることで、保育園、幼稚園ともに保護者の経済的負担を軽減し、子育てを応援してまいります。

次に保育園に通う子どもを対象に、病氣中や病氣の回復期で集団保育が困難であり、仕事などの事情で保護者の方が育児できないときに、安心して一時的に子どもを預けることができる「病児保育事業」を大和高田市の土庫病院や生駒市の阪奈中央病院のご協力を得て、新たに実施いたします。

「小学校」における子育て対策として、「学童保育」は、現在、町立各小学校で小学1年生から3年生までの児童を対象に実施していますが、児童福祉法の改正により、4月から利用対象年齢を拡大し、小学6年生までの児童が利用できることとなります。保護者のニーズや利用児童の増加に対応して、確実に受け入れることができるように指導員の確保、保育室の増設、備品の整備など準備を行い、保育環境の充実を図ってまいります。

「小学校及び中学校」の取り組みとして、昨年9月から実施している王寺町寺子屋塾（愛称：雪丸サポートスクール）においては、昨年11月に行いました「児童生徒・

保護者へのアンケート」のニーズに応え、「夏休みスクール」として、夏休み期間中（8月下旬）の5日間、寺子屋塾に登録している小・中学生を対象に、やわらぎ会館・泉の広場公民館・南公民館の3会場において短期集中型のスクールを開催いたします。また、「定期テスト前集中スクール」として、登録している中学生を対象に、年間5回の定期テスト前に2日間スクールを開催するなど、新たなメニューを追加し、学力及び学習意欲の向上をめざし充実を図ってまいります。

なお、児童の寺子屋塾の費用は月額2千円、学童保育の保育料は月額3千円ですが、両方利用する場合は月額5千円となるところを月額3千円とすることで、寺子屋塾の利用促進と保護者の経済的負担の軽減を図ります。

次に、国際化社会に向け、小・中学校において既に実施している英語教育の充実とともに、読書により、日本文化を知り、正しい日本語を身につけることは大変重要であります。このことから、子どもたちの読書習慣の形成に向けた取り組みとして、子どもたちが手にしたくなるような魅力ある学校図書を集中的に購入、整備し、学校図書館の蔵書管理システムの導入や学校司書も新たに配置し、学校図書室の充実を図ってまいります。

文部科学省の平成26年度全国学力・学習状況調査において「学校のきまり・規則を守る」と回答した児童生徒の割合をみますと、奈良県は小学生43位（昨年46位）、中学生46位（昨年47位）と低位にあり、規範意識の醸成の取り組みが必要です。コミュニケーションの基本であります「あいさつ」を日頃から地域全体で広める「あいさつ運動」を展開することは、児童生徒の規範意識の向上、公共心や社会性の醸成が期待できます。このため、王寺町全体で「あいさつ運動」を地域、学校、事業者の協力のもとで推進し、ともに明るい町を築いてまいります。

各小・中学校においては、「規範意識・社会性の向上」や「体力・運動能力の向上」などを目的として、地域ボランティアの積極的な参画、学習支援活動、環境整備活動、登下校の安全見守りなど学校運営を支援いただく「学校・地域パートナーシップ事業」を実施しておりますが、今後も、より多くの方々に参画いただき、「地域の教育力」の向上をめざし、引き続き取り組みを支援してまいります。

「中学校」においては、学校施設を会場として芸術家を派遣し、生徒などを対象に、講話や実技披露等を実施することにより、文化芸術を身近に体験することで芸術への関心を高め、芸術鑑賞能力の向上にもつながるように、文化庁の「文化芸術による子供の育成事業」を活用し「車いすダンス」を、それぞれの中学校で新たに実施いたし

ます。

「住民に開かれ自立するまちづくり」では、冒頭にも申し上げましたように、少子高齢化の進展に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある社会を維持していくため、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、今後策定されます県の「総合戦略」を参考に、本町においても、「人口ビジョン」や「総合戦略」を平成27年度中に策定することになります。特に少子化・人口減少対策として、王寺町が子育てしやすいまちとなるように、結婚、妊娠、出産、子育て、教育のそれぞれのステージにおける「切れ目」のない支援策、観光振興や道路など基盤整備を通しての産業振興など効果的な政策を、住民をはじめ産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）など幅広いご意見をいただきながら共に考え、進めてまいります。このことから、これまで進めておりました「新・王寺町総合計画」についても、この「人口ビジョン」や「総合戦略」の内容も盛り込みつつ、全体計画として整合性を図りながら、「自助・共助・公助」による協働のまちづくりを推進する実効性のある計画として平成27年度中に策定することをめざして取り組んでまいります。

次に「教育委員会制度改革」として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されます。この改正の大きなポイントは『教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」の設置』、「教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」、『すべての地方公共団体に「総合教育会議」を設置すること』、『教育に関する「大綱」を首長が策定すること』の4項目で、この「大綱」については、既に、現在の教育を取り巻く社会状況や本町の教育の現状と課題のほか、子どもの教育に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本方針など、今後10年間の学校教育や社会教育（体育）を含めた計画として、間もなく策定する「王寺町教育振興ビジョン」をもって大綱に代えるものです。以上、大きな改革として、関係条例等を本定例会に提案させていただくもので、所期の目的が達成できますように教育委員会とも協議・調整を行いながら進めてまいります。

次に、公営企業などの特別会計についてですが、まず、「上下水道事業」では、本町の上水道の現状は、地下水を水源とする第1浄水場が約40パーセント、県営水道を水源とする第2浄水場が約60パーセントで2系統から配水しておりますが、将来の上水道の需要・供給や施設の維持管理など、今後の上水道のあり方を検討してまい

りました。平成25年度に第1浄水場の耐震診断を実施した結果、施設の大半の耐震補強工事及び劣化補修工事が必要となり、約27億円の事業費が見込まれることなど、今後の浄水場に係る維持管理も含めた将来見通しを考慮し、県営水道(県水)100パーセントでの配水を決定させていただきました。このことで、第1浄水場の事業費を抑制できること等を勘案し、この4月より水道料金の値下げを実施いたします。なお、下水道使用料においては、処理コストを使用料で賄っていないことから、将来的な健全経営をめざし、この4月より値上げさせていただきますが、上水道・下水道の改定後の合計額は、一般的な家庭(3人世帯、月平均使用量21m<sup>3</sup>)で月210円の値下げとなります。

次に、「国民健康保険(国保)」においては、類をみない少子高齢化や増加し続ける医療費、増加が見込めない保険税収入等の要因により、制度の恒久的な維持、存続を可能とする改革が求められています。市町村国保の改革については、平成30年度から保険者を都道府県に移行する一方、保険料徴収や保健事業は引き続き市町村が担う方向で議論が進められており、市町村が運営を続けてきた国保制度は大きな局面を迎えています。

奈良県では、財政運営の都道府県単位化を推進するため、保険財政共同安定化事業において、これまでのレセプト1件あたり20万円を超える医療費から、全ての医療費を対象とするなど市町村の共同事業の拡大を図ることとしています。今後も県や関係機関との連携を図りながら医療保険制度改革に的確に対応してまいります。

平成26年度の実績でも申し上げましたが、昨年9月に「王寺町行財政改革大綱」、「王寺町行財政改革実施計画」を策定いたしました。これらの大綱や実施計画に基づき、新たな時代に即したサービスの提供、持続可能な財政基盤の確立をめざして、取り組みを着実に進めてまいります。

次に、住民の皆様に行政情報をお知らせするとともに、皆様の声をお聞かせいただき、政策へ反映する「広報広聴」は、まちづくりを進める上での基本となります。就任以来、毎年開催してきました「タウンミーティング」については、時代に即したテーマを住民の皆様提供するとともに、幅広くご意見をいただく貴重なツールとして、内容を工夫して開催してまいります。

昨年2月から開始いたしました町フェイスブック「雪丸おさんぽタイム from 王寺」は、現在、約1,500人の方が登録され、好評をいただいております。利用者の拡大とともに王寺町の魅力や行政情報をタイムリーに発信してまいります。

新たな広報手段として、官民協働事業として協賛企業等のご理解とご協力のもと進めてまいりました「暮らしの便利帳」を間もなく発刊（5月末予定）いたします。「暮らしの便利帳」は、王寺町の紹介、歴史・文化などの地域情報、行政手続など様々な行政情報、医療機関などの生活情報、ならびに地域企業等の広告を掲載し、発刊費用を協賛企業等の広告収入で賄っております。町内全世帯及び転入者に配布するとともに、町ホームページに掲載し、広く王寺町の魅力、行政情報等を発信し、住民生活の利便性の向上、定住促進のPRにもつなげてまいります。

地域の福祉、環境、防犯など地域の様々な問題を解決し、地域住民の相互の連帯と親睦を図るため組織され活動いただいております、町内の自治会で組織された地区自治連合会を対象に、昨年5月に「地域支援員制度」を創設いたしました。住民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、地区担当の職員を任命し、地区の会議に出席させていただき、「安全・安心のまちづくり」などの取り組みを説明するとともに、地域の課題や要望等をお伺いしております。まだまだ不十分ではありますが、役割を果たせるように取り組んでまいります。

社会保障・税番号制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）であります。平成25年5月に「マイナンバー関連4法」が公布され、本町においても、すでにシステム改修に着手し、準備を進めてきました。いよいよ10月からは、住民一人ひとりにマイナンバー（12桁の個人番号）を付番、通知し、申請により、平成28年1月から個人番号カードの交付を行い、平成29年7月から、社会保障、税、災害対策の分野で情報連携が開始されます。本制度の目的である「行政の効率化」、「住民の利便性の向上」、「公平・公正な社会の実現」に資するように確実に準備を進め、実施してまいります。

職員の人材育成については、昨年から各専門実務の知識習得や人材交流のため、地方公共団体金融機構（東京）や奈良県庁へ長期的な派遣研修を行っており、これらに加え、引き続き、総務省関連の全国市町村国際文化研修所（大津市）や自治大学校（東京都）への派遣を行なってまいります。また、共通の課題を抱える市町村が集まる個々のテーマ別の研究会への参加や他市町村への先進地研修を実施するとともに、「新総合計画」や「総合戦略」の策定、実施にあたっては、客観的データに基づいて、王寺町の強み、弱みを含めた特性を把握した上で、数値目標の設定やPDCA（計画、実

行、評価、改善) サイクルを確立するなど、すでに実施の「人事考課制度」「目標管理制度」の検証、改善も含め、職員の能力開発を図ってまいります。

(5. 終わりに)

以上、平成27年度予算の基本的な考えと主な施策の概要について申し上げてまいりました。

就任以来申し上げているとおり、私は、生まれ育ったこの「ふるさと王寺」のまちづくりを地域の皆様とともに考え、ともに行動し、ふるさと王寺、私たちが暮らすこのまちを「暮らし満足度」県内トップにするために、全力を尽くしてまいりますので、議員の皆様をはじめ住民の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。私の施政方針といたします。